

事業再開にかかる説明会 概要

<委員長が行うこと>

- (別紙様式) 事業実施にかかる確認書を事業再開日までに区役所へ提出
- 使用施設と使用再開時期について学校長と協議
- 学校と調整のうえ (別紙2) 使用施設消毒チェックリストを作成
- 本日の配付資料を全ての使用団体 (チーム) に配布
- 消毒に必要な物品を用意 (委託金で購入可能) ※学校の物品は使用しないこと
- 参加者に対し、「自身の感染が判明した場合はすぐに委員長へ連絡する」ことを周知徹底
- 参加者が感染したと連絡を受けた場合は区役所へ連絡

事業再開にかかる説明会 概要

<使用団体（チーム）が行うこと>

- 活動日ごと、使用団体ごとに（別紙 1）参加者名簿を作成し、活動後に委員長へ提出
 - ・提出を受けた委員長は、年度末にまとめて区役所へ提出（※別紙 2 も同様の取扱い）

- 学校内にウイルスを持ち込まないための対策を徹底
 - ・参加者は参加前に検温し、37.5℃以上（または平熱より 1℃以上高い）の場合は参加不可
 - ・検温していない場合も参加不可
 - ・学校へ入る前および学校施設使用の前後は、石鹸による手洗いや手指用アルコールによる消毒

- 3密の回避
 - ・屋内は 2 方向の窓を開放して換気を徹底
（開放が難しい場合は、30 分に 1 回、活動を休止して窓・扉を全開にし、5 分換気）
 - ・準備、片付け、休憩、ミーティング時はマスクを着用
 - ・運動中はマスクを着用する必要はないが、可能な限りの感染リスク回避措置（他者との距離等）
 - ・できるだけ発声は控え、ハイタッチや握手など身体的接触を避ける
 - ・指導者は可能な限りマスクを着用（他者と十分な距離をとれる場合を除く）

- 施設使用後は（別紙 2）使用施設消毒チェックリストにより使用箇所を消毒
（※チェックリストの取扱いは別紙 1 同様）

- 共用した道具等も消毒

- 使用後のごみは持ち帰る（消毒時のペーパータオル等を含む）

- 使用した施設（トイレ等）、使用した道具（モップ等）を原状回復

- 参加後に自身の感染が判明した参加者は、団体（チーム）代表者を通じて委員長へ連絡

- 対外試合を実施する際は、学校長と協議のうえ、十分な感染症対策を行う
 - ・学校外で活動する場合も（別紙 1）参加者名簿を作成
 - ・自校で開催する場合、相手チームや観覧者等についても、（別紙 1）参加者名簿を作成
（連絡先の確認必須）

- 歌唱活動は、原則マスクを着用し、できるだけ短時間で行い、活動する人数や回数、時間を絞ったり、換気を徹底したり、風下の人に飛沫が飛ばないように並び方とするなど配慮を行う

- 不特定多数の人が集まる活動（夏まつり・発表会・大規模なスポーツ大会等）を実施する場合は、大阪コロナ追跡システムを活用（別紙参照）

令和 年 月 日

阿倍野区長 様

団体名 : _____

委員長名 : _____ 印

(自署の場合は押印不要)

事業実施にかかる確認書

- 当団体を構成する全ての利用団体及び参加者に対し、学校施設を使用する際の諸条件について正確に周知します。
- 当団体を構成する全ての利用団体及び参加者に対し、学校施設を使用する際の諸条件について順守させます。
- 順守できていない利用団体および参加者がいることが判明した場合は、事業実施の許可を取り消されても異議の申し立てをしません。
- 今後、委員長が代わった際には本内容を申し送ります。

以上

(別紙2) 使用施設消毒チェックリスト

(使用日時) 年 月 日 () : ~ :

(学校施設利用団体名)

(当日使用責任者名・連絡先)

使用施設名	施設の場所	消毒必要箇所(使用設備・備品)	(使用后) 使用者 消毒報告欄
玄関等共用部		<ul style="list-style-type: none"> ・ドア(ノブ・取っ手) ・窓(ノブ・取っ手) ・手すり ・照明等のスイッチ ・エレベーターのボタン ・インターフォンのボタン ・靴箱の取っ手、靴ペラ ・水道周辺(蛇口ほか、手が触れる場所) 	
男子トイレ	棟 階 側	<ul style="list-style-type: none"> ・水道周辺(洗面台、蛇口) ・個室の扉(ノブ・取っ手) ・水洗流水レバー ・ウォシュレット操作ボタン ・便器(蓋、便座)※洋式のみ ・壁 ・床 ・照明等のスイッチ ・モップ等の清掃用具等 	
女子トイレ	棟 階 側	<ul style="list-style-type: none"> ・水道周辺(洗面台、蛇口) ・個室の扉(取っ手・ノブ含む) ・水洗流水レバー ・ウォシュレット操作ボタン ・便器(蓋、便座)※洋式のみ ・壁 ・床 ・照明等のスイッチ ・モップ等の清掃用具等 	
	棟 階 側	<ul style="list-style-type: none"> ・使用施設等の鍵 ・ドア(ノブ・取っ手) ・窓(ノブ・取っ手) ・カーテン、ブラインド(手が触れる場所) ・照明等のスイッチ ・モップ等の清掃用具等 ・机 ・椅子(ひじかけ、背もたれ等含む) ・水道周辺(蛇口ほか、手が触れる場所) ・冷蔵庫(取っ手)、ポット等 ・空調、テレビ(リモコン、ボタン等) ・共用の筆記用具等 ・共用の書籍等 ・共用の器具(具体名) ・共用の備品(具体名) ・共用のスポーツ用具(具体名) 	

※個別具体の使用施設に係る消毒必要箇所など、詳細は学校と調整してください。